

指令(財)第70/号

黒石市大字花巻字山手村上 24
山形碎石株式会社

令和7年7月25日付けで申請のあった岩石採取計画については、採石法(昭和25年法律291号)第33条の規定により認可する。

令和7年8月14日

青森県中南県土整備事務所長



記

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 1 採取場所 | 別紙のとおり |
| 2 採取量 | 安山岩 7,489,317t
凝灰岩 160,000t |
| 3 認可期間 | 令和7年8月16日から令和14年8月15日まで(7年間) |

(教示)

- この処分について不服がある場合は、採石法第39条第1項の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、公害等調整委員会に対して裁定の申請をすることができる。
- この処分については、鉱業等に係る土地利用の調整手続等に関する法律第50条の規定により、上記の裁定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

[岩石採取場の区域]

黒石市大字上山形字前山	8-1、8-23、8-24、9-35、9-37、9-39、9-40、9-41、9-69、9-70、9-71、9-73、農道
黒石市大字下山形字下山石倉	5-1、5-16、5-32、5-64、5-65、5-68、5-69、5-72、5-73、5-74、5-76、5-78、5-84、5-85、5-87、5-89、5-92、5-93、5-94、5-102、5-109、5-110、5-137、5-138、5-141、5-143、5-144、5-145、5-146、5-147、5-149、5-150、5-151、5-152、5-153、5-155、5-157、5-161、5-162、5-164、5-173、5-176、5-177、5-191、5-217、5-218、5-229、5-238、5-254、5-255、5-258、農道
黒石市大字下山形字村ヨリ北海ノ上	38
黒石市大字花巻字石倉	3-1、3-2、3-3、3-5、4-1、4-2、4-6、4-8、4-9、4-10、4-12、4-133、4-14、4-15、4-16、4-17、4-18、4-22、4-28、4-31、4-32、4-33、4-34、4-35、4-36、4-37、4-40、4-41、4-43、4-44、4-46、4-47、4-48、4-49、4-50、4-52、4-53、4-54、4-55、4-57、4-58、4-59、4-60、農道
黒石市大字花巻字石森沢	1-1、1-3、1-4、1-6、1-7、1-8、1-10、1-24、1-25、1-61、1-66、1-68、1-69、1-90、1-133、1-134、1-135、1-136、1-137、1-139、1-140、1-141、1-142、1-143、1-144、1-145、1-146、1-147、1-148、1-149、1-150、1-151、1-152、1-153、1-168、1-169、1-170、1-171、1-172、1-174、1-175、1-189、1-216、農道
黒石市大字花巻字狼森沢	12-5、12-96
黒石市大字花巻字胡麻坂	1
黒石市大字花巻字杉ノ沢	1-2、1-14、1-30、1-37、1-40、1-43、2-1、2-2、2-2-4、2-7、2-49、2-51、2-54、2-59、2-62、2-91、農道

黒石市大字花巻字前山	37-7、52-1、52-2、52-23、52-24、52-25、52-26、52-27、53、農道
黒石市大字花巻字菰ノ沢	1-2、1-3、1-6、1-9、1-10、1-14、1-18、1-31、1-35、1-36、1-39、1-41、1-44、1-46、1-47、1-52、1-56、1-57、1-58、1-59、1-68、1-69、2-1、2-2、2-3、農道
黒石市大字花巻字山手村上	1-1、1-4、2-1、16-1、17-1、17-3、18-1、20-1、20-2、21-1、24-1、25-2、25-3、26-1、26-2、26-4、31-1、32、33、34、36、41、42、43、48、49、51、農道
黒石市大字南中野字田ノ沢	1-100、1-102、1-103、1-111、1-112、1-120、1-121、1-124、1-126、1-127、1-133、1-135、1-139、1-141、1-142、1-143、1-144、農道